

オンラインによる 令和3年度 第3回 認知症介護実践者研修

【研修の受講について】

今年度の大阪市認知症介護実践者研修は、全カリキュラムにおいて同時視聴双方型向研修(ZOOM)を用いてオンラインで実施します。

別紙「認知症介護実践者研修(オンライン)を受講するにあたっての留意事項」及び「研修受講までの流れについて」を当センターのホームページにも記載しています。必ず読んでいただき、内容に同意してからお申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

【受講対象者】

大阪市内の介護保険施設・指定居宅サービス事業所または地域密着型サービス等において介護業務に従事している介護職員等で、認知症に関して介護福祉士もしくはそれと同等の知識があり、かつ2年以上の認知症介護経験年数を有する人で次の要件を全てを満たす人

- (1) カメラ機能付き(内蔵及び外付けを問わない)パソコン、有線によるインターネット環境を準備することができ、同時視聴双方向型研修システム(ZOOM)を使用できる人
- (2) 同時視聴双方向型研修システム(ZOOM)の接続確認を含む研修全日程への参加及び自分の職場で4週間実習(日常業務をしながら自分が設定する課題に取り組むこと)が可能で、自分自身及び現場を変える熱意がある人
- (3) パワーポイント(PowerPoint 2016以降のバージョンを推奨)が使用できるパソコンを用意でき、パワーポイントによる実習発表資料の作成が可能な人

《研修期間》

- ・同時視聴双方型向研修(ZOOM)を用いたライブ配信
令和3年11月22日(月)～12月21日(火)の間の8日間
- ・自己職場実習
12月22日(水)～1月24日(月)の中で4週間の自己職場実習
- ・自己職場実習発表会
1月25日(火)

《講師》

大阪市認知症介護指導者



《受講料》 ※資料郵送料込み

31,040円+3,300円(テキスト代) ※テキストは必須です。

《テキスト》

認知症介護実践者研修標準テキスト(株式会社 ワールドプランニング)
※平成28年度からテキストが変わりましたので、ご注意ください。

《定員》

60人(定員超過時は選考により受講者を決定します)

《修了証書》

全課程研修修了者には大阪市長名の修了証書が交付されます



令和3年度 大阪市認知症実践者研修カリキュラム

| 日程 | 時間（休憩含む） | 科目名 |
|-----------------|-------------|---|
| 11月22日(月) | 10:00～11:30 | ・オンライン接続確認 ・研修オリエンテーション |
| 11月30日(火) | 10:00～16:30 | ・認知症ケアの基本的視点と理念 ・認知症ケアの倫理 |
| 12月6日(月) | 10:00～18:00 | ・認知症の人の権利擁護 ・認知症ケアの理解と対応 ・認知症の人の家族への支援方法 |
| 12月7日(火) | 10:00～17:30 | ・認知症の人の生活環境づくり ・地域資源の理解とケアへの活用 ・認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法 |
| 12月13日(月) | 10:00～17:20 | ・認知症の人への非薬物的介入 ・アセスメントとケアの実践の基本 I |
| 12月14日(火) | 10:00～17:20 | ・認知症の人への介護技術 I（食事・入浴・排泄） ・認知症の人への介護技術 II（行動・心理症状） |
| 12月20日(月) | 13:00～16:20 | ・アセスメントとケアの実践の基本 II |
| 12月21日(火) | 13:00～18:20 | ・自己職場実習の課題設定 |
| 自職場における4週間の施設実習 | | |
| 1月25日(火) | 13:00～16:20 | ・自己職場実習評価 |

認知症介護実践者研修 申込みについて

申込メールの送信後、
メールの受信確認のため
センターまでお電話
ください。

【申込締切】

令和3年11月8日(月) 午後5時必着

【申込書類】

次の2点を添付して大阪市社会福祉研修・情報センターへメールを送信してください。

(1) 受講申込書

(2) パワーポイントによるレポート（スライド2枚分）

受講申込書及びパワーポイントの書式は大阪市社会福祉研修・情報センターのホームページからダウンロードできます。<https://www.wel-osaka.com>

【申込み先】

大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修担当メールアドレス kensyu@shakyo-osaka.jp

【受講決定】

- ・受講の可否に関わらず、申込みいただきました事業所あてに通知を発送します。
- ・申込者多数の場合は選考により受講者の決定を行います。
- ・受講料の納付をもって受講決定とさせていただきます。
- ・受講者決定後の受講者の変更はできません
- ・「研修受講までの流れについて」をホームページで公開していますので、ご確認ください。
- ・受講者決定後に、研修の詳細な進め方について別途通知します。

※大阪市内で地域密着型サービス事業所を新規に開設する場合、大阪市と協議のうえ優先して受講することができます。詳しくは大阪市福祉局高齢施設課にご相談ください。

（オンライン受講が前提）



【お問い合わせ】

大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修担当
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
電話 06-4392-8201
FAX 06-4392-8272
メールアドレス kensyu@shakyo-osaka.jp

認知症介護実践者研修（オンライン）を受講するにあたっての留意事項

【同時視聴型双方向研修ZOOMシステムへの接続について】

- 1 本研修は、全カリキュラムにおいて、同時視聴型双方向研修ZOOMシステム（以下、ZOOMシステム）を使用して行います。必ずパソコンから受講してください。
スマートフォンやタブレットといった端末では資料の映像が見えづらいため、それらを使った受講は認めません。
- 2 本研修では、アンケートなどの提出物をセンターまでメールで送っていただきます。センターとのメールの送受信がありますので、あらかじめご了承ください。
- 3 必ず有線ケーブルによるインターネット接続ができるパソコンで受講してください。
※W i e F i（無線）によるインターネット接続よりも安定した通信が可能であるため。
- 4 本研修は、受講人数に限りがあるため、**申込みは1事業所につき1人まで**とし、申込者が定員を超過した場合は選考するため、受講できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 5 本研修は、全ての講義を受講する必要があるため、欠席及び遅刻や早退は認めません。
- 6 ZOOMシステムに接続している時は、必ずカメラ機能をオンにし、常にカメラに受講者が写った状態で受講してください。ZOOMシステムの画面から受講者の姿が確認できない場合、事務局で退席の操作をする場合がありますのでご了承ください。
- 7 ZOOMシステムに接続するときは、集中できる場所・環境で、音声のトラブル防止と講師や他の受講者の声を聞き取りやすくするため、必ずヘッドセットまたはマイク付きイヤホンを使用してください。
- 8 本研修の受講者による**録音・録画・撮影は禁止**します。ただし、事務局では研修記録、ネットワーク障害に備えて録音・録画・撮影を行っています。
- 9 11月22日に行う接続確認は、研修当日と同じ場所・環境、同じパソコンで必ず行ってください。研修当日に受講者側の理由により接続トラブルが発生し研修へ参加が出

来なかった場合は、欠席扱いとしますので、ご了承ください。

10 本研修では個別の事情による補講は行いません。ただし、研修受講者の勤める事業所において、新型コロナウイルス感染症の感染が確認され、その対応などのために研修を受講できなくなった場合は、個別に対応しその後の受講について検討します。

【研修の延期、中止について】

11 研修を延期や中止にする場合は次のとおりです。

- 自然災害の発生があった場合は、研修を延期や中止にする可能性があります。
- 緊急事態宣言等の発令などにより、社会福祉研修・情報センターの職員が出勤できない状況になった場合、事務局としての機能を果たせないため研修を延期します。
- 担当講師が所属する事業所等において、新型コロナウイルス感染症の感染などにより、講師が研修を担当できなくなった（他の認知症介護指導者も代理対応もできない）場合は、研修を延期します。
- 社会福祉研修・情報センターにおいて、機械設備の不調や接続トラブル、新型コロナウイルス感染症の感染により、研修の開催や継続が困難な場合は、研修を延期します。